

様式第 141 号

申請による換価の猶予期間の延長申請書

年 月 日

多治見市長

地方税法第15条の6の2第2項の規定により、以下のとおり申請による換価の猶予期間の延長を申請します。

担保を提供する場合にあっては、保証人等に申請による換価の猶予期間延長の許可等の内容を通知することに同意します。

滞 納 者		住 所 (所在地)							
		氏 名 (名 称)							
		連 絡 先		電話番号		携帯電話			
申請による換価の猶予を受けた滞納市税等及び滞納処分費の未納額	賦課年度	対象年度	通知書番号	税(科)目	納期限	未納額(円)	督促手数料(円)	延滞金(円)	備 考
	滞納処分費 (円)		合 計 (円)						
	申請による換価の猶予を受けた滞納市税等の未納額のうち当該猶予期間の延長を受けようとする金額					(円)			
申請による換価の猶予を受けた滞納処分費の未納額のうち当該猶予期間の延長を受けようとする金額					(円)				
申請による換価の猶予の許可日等			年 月 日 第 号						
申請による換価の猶予を受けた期間内に当該猶予を受けた金額を納付(入)することができないやむを得ない理由									
申請による換価の猶予期間の延長を受けようとする期間			年 月 日 ~ 年 月 日						
申請による換価の猶予期間の延長を受けようとする金額の分割納付(入)計画		納付(入)期日		納付(入)金額(円)		納付(入)期日		納付(入)金額(円)	
担 保	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担保の種類等又は担保を提供できない特別の事情							

注意事項

- ・財産、収支状況によっては申請書の記載どおりに許可されるとは限りません。
- ・法人市民税については、備考欄に事業年度を記載してください。
- ・担保については、猶予を受けようとする金額が100万円を超え、かつ、猶予を受けようとする期間が3箇月を越える場合に記載してください。

添付する書類欄

- 財産目録 収支の明細書
 担保関係書類